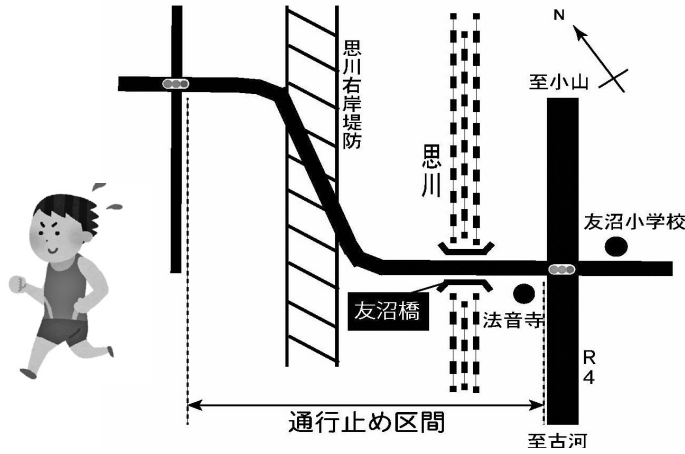


## お知らせ



### 町道の交通規制

問産業建設部都市整備課 ☎(57) 4155

小山市主催による「第8回おやま思川ざくらマラソン大会」の開催に伴い交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力お願いします。

日 4月10日(日)

10時30分～13時

交通規制 車両通行止め  
所左図のとおり

### 飼い犬の登録をお願いします

問町民生活部生活環境課 ☎(57) 4131

- 犬を飼うときは登録が義務付けられています。
- 生後90日を過ぎたら、必ず登録をしてください。
- (町内の動物病院であれば、狂犬病予防注射と一緒に登録もできます。)
- 登録の際に渡される鑑札は、首輪などに付けておきましょう。万が一、行方不明になったときには、迷子札代わりにもなります。
- 犬を登録している方で、犬が死んでしまった、犬を人に譲渡した、引越しをしたなど、犬の登録事項に変更がありましたらご連絡ください。

### 正しい犬の飼い方を知っていますか

問栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

あなたの犬が近所から好かれるために、マナーやルールを持った『責任ある飼い主』にな

りましょう。

#### 【ルール】

- ふんの後始末を必ずしましょう。
- いつもリードなどにつないで飼いましょう。
- 犬の登録や狂犬病予防注射をしましょう。

#### 【マナー】

- 鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう。(鳴き声は人の感じ方に違いがあります。)
- 避妊、去勢手術をしましょう。
- ※しつけ方や動物に関する相談は、栃木県動物愛護指導センターまでお問い合わせください。

### 町環境委員のごみ排出調査結果

問町民生活部生活環境課 ☎(57) 4247

町環境委員は、町が委嘱し、環境活動の推進等を行っており、活動の一つとして、家庭ごみの分別排出のため、集積所での声かけや指導等を行っています。

毎年、6月と10月に担当地区の集積所で、ごみ出しの調査を実施しており、今回その結果(主なもの)をお知らせします。

○生ごみ袋に名前が書いてある

：58.2%

○古紙の上部に「野木町所有」と書いてある

：11.5%

○空きびん・空き缶・ペットボトルは水洗いしてある

：85.7%

○資源物回収コンテナはきちんと利用している

：96.8%

古紙(新聞紙)の持ち去りが増えていることから、「野木町所有」と明記することで防止を図るとともに、ペットボトル等の

洗浄によるリサイクルの推進にご協力をお願いします。

また、環境委員から、

○資源物の日に不燃ごみが出されている

○ペットボトルの蓋を取っていない

○ペットボトルなどがビニール袋に入れたまま出されている

○古紙(新聞紙)や段ボールが縛っていない

などの意見が寄せられています。ごみ出しの決まりや方法については、「家庭ごみ収集計画表」を配布し、皆様にお知らせしておりますが、未だに守られていない方が多くいることが分かりました。

ごみは毎日の生活で必ず出るものです。ひとり一人が決まりを守り、周りの方々に迷惑をかけないようにご協力をお願いします。